



Global IP Seminar



第3回開催のお知らせ



グローバル企業にとって、各国における知財権行使の状況を正確に把握しておくことは極めて重要です。そしてこの度、アメリカ・ドイツ・イギリス・中国・台湾の各法律事務所の弁護士を招いて、各国における最新のトピックスについて学ぶ機会を設けました。

講義は、各国の法律事務所とTV会議または電話会議でつないで、コーディネーターが逐次通訳（解説）しながら進めていく形式となっております。

月2回を基本ペースとした全9回シリーズの開催を予定しておりますが、ご都合のつく回や興味がある題材の回のみご参加いただくこともOKです。グローバル知財についてお知りになりたい方は、是非お気軽にご参集ください。

※各回は阿部弁護士が通訳およびコーディネーターを担当いたします。

【募集対象】主として企業の知財担当者

【第3回プログラム（予定）】

「中国における知的財産権法の最近の動向」



I. 最近の動向のハイライト

- ・数々の立法の取り組み
- ・比較的少ない司法の取り組み

II. 特許法の動向

- ・特許侵害訴訟におけるSPCの特定の法的問題
- ・注目すべき事例

III. 商標法の動向

- ・2014年5月1日に発効する新商標法
- ・商標有効性管理行為のための北京高等裁判所のガイドライン
- ・注目すべき事例

IV. 著作権法の動向

- ・見直しのための新しい著作権法の草案
- ・著作権法に関連する国务院の新しい規約
- ・オンライン出版権に関する事例のためのSPCの規則
- ・注目すべき事例
- ・注目すべき管理上の決定

V. 営業秘密法の動向

VI. IP関連の独占禁止法の動向

- ・基本法的枠組みと歴史的事例
- ・独占禁止法の行政執行に関する国家発展改革委員会からの規則制定及び裁決活動
- ・独占禁止法の行政執行に関する国家工商行政管理総局からの規則制定及び裁決活動
- ・独占禁止法の行政執行に関する中華人民共和国商務部からの規則制定及び裁決活動
- ・標準必須特許の特別な事例

VII. 民事訴訟、証拠およびその他の規則の動向

- ・侵害に対する損害賠償
- ・侵害の場所
- ・一定の条件下における許容できる外国人の意見
- ・新証拠規則
- ・反訴

【第3回開催概要】

開催日

平成26年10月1日（水）18時30分～20時30分

開催場所

阿部国際総合法律事務所 会議室
（大阪市中央区城見1-3-7 IMPビル6階）

募集人数

13名（定員以上になった場合は会場変更を検討いたします）

テーマ
講師

「中国における知的財産権法の最近の動向」

Gordon Gao 氏 (Fangda Partners : Partner)

Yan Wang 氏 (Fangda Partners : Partner)

コーディネーター：阿部 隆徳 氏（阿部国際総合法律事務所 弁護士）

受講料

無 料（大阪発明協会会員限定） 一般（非会員）5,000円（テキスト代含む、消費税込）

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)
電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会 Global IP Seminar 参加申込書

申込日 年 月 日

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

【開催スケジュール＜全日程・予定テーマ＞】

- | | |
|--|------------------------------------|
| ① 9/3 (水) 米国特許訴訟における被疑侵害者に有利な最近の変更 | ⑥ 11/19 (水) 講話：知財訴訟に勝つためのテーマと戦略 |
| ② 9/25 (木) 統計資料をもとにしたドイツ特許訴訟制度と実務手続 | ⑦ 12/3 (水) 欧州における特許権行使とそれに対する防衛の戦略 |
| ③ 10/1 (水) 中国における知的財産権法の最近の動向 | ⑧ 12/10 (水) 中国特許訴訟の最新トピック |
| ④ 10/29 (水) 台湾特許訴訟の最新トピック | ⑨ 1/14 (水) 日本特許訴訟の最新トピック |
| ⑤ 11/5 (水) 欧州特許訴訟制度の最新動向と特許訴訟における欧州連合競争法 | |

開催日	テーマ	定員
10月1日(水) 18時30分～20時30分	中国における知的財産権法の最近の動向 ～担当：Fangda Partners【中国】～	13名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

参加者名	所属部署名	実務経験 年数	ご専門	E-mail
			(例) 電気機械	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。



◆アクセス◆

電車によるアクセス

JR環状線、JR東西線「京橋駅」より西口改札(②)を出て大阪城京橋プロムナードを通り抜けます(④→⑥)。(徒歩5分)

京阪本線「京橋駅」より片町口改札(①)を出て大阪城京橋プロムナードを通り抜けます(④→⑥)。(徒歩5分)

地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」より改札を出て4番出口(③) (徒歩1分)